第３章　重点的に推進すべき公共施設の整備に関する事項

１．基盤整備に関する事項

地域の特性に応じた役割や機能の分担等を踏まえ、相互の連携強化と、本地域の一体的な整備推進を図るため、道路等交通ネットワークや情報通信等の整備を積極的に推進するとともに、治山、治水、砂防等の国土保全への対応など、各種基盤の整備に努める。

１）道路

本地域は、日本海沿岸の中心に位置するとともに首都圏等３大都市圏からほぼ等距離にあることから、この地理的特性を活かし、日本海国土軸を形成するうえでの本県の東の玄関口、さらに、県東部の国際交流の拠点をめざしている。このため、国道８号バイパスの整備を推進するとともに、北陸自動車インターチェンジや新幹線新駅へのアクセス道路など、これらと結びつく地域内の道路網の整備を推進する。

併せて、中心市街地部における交通負荷を軽減するとともに、地域内のレクリエーション基地等の有機的な連携を図るため、湾岸道路、東部山麓道路、県営農免農道(新川中部地区)などの整備を行う。さらに、拠点地区間や拠点地区及び交流コアへのアクセスを図る道路の整備を積極的に推進する。

また、山村地域への連絡や森林レクリエーションエリアへのアクセス強化を図るため、森林基幹道、緑資源幹線林道「朝日・大山線」などの整備を行う。

一方、地域の歴史・文化を感じさせ、人へのやさしさやゆとり、美しさなどをもたらし、地域のシンボルとなるような道路の整備や広くゆとりある歩道等の整備を進めるとともに、沿道での植樹帯、花壇等の整備に努め、良好な沿道環境の形成や花街道づくりを進める。さらに、朝日町内にある北陸自動車道のパーキングエリアの複合拠点や、国道８号における「道の駅」などの整備により、道路利用者の憩いや交流の場とするとともに、地域の道路・観光等に関する情報発信基地とするための検討を行う。

２）公共交通機関

本地域の広域交通の利便性の飛躍的な向上と地域外との交流・連携を強化するため、北陸新幹線の整備促進に努めるとともに、新黒部駅（仮称）が県東部の玄関口としての機能を十分果たすよう、新幹線整備計画に併せて、交通結節点にふさわしい駅舎等の整備や周辺地域の適切な整備をすすめる。

また、ＪＲ北陸本線の運行回数の増大、高速化、車両の改善を働きかけ、利用の増進に努めるとともに、北陸新幹線の開業とともに経営がＪＲ西日本から分離される県内区間約95kmの並行在来線については、地区住民に密着した交通機関として存続を図る。

さらに、富山地方鉄道については、輸送力の増強に加え、拠点地区を結ぶ機軸的な交通機関としての役割が期待されており、その利便性の向上を図るため、新黒部駅（仮称）での駅舎の併設などを働きかける。また、住民の日常の交通手段、特に拠点地区等への円滑なアクセスを確保するため、バス事業者と市町とが連携し、必要な路線の維持・確保に努める。

3）上・下水道

上水道については、安全で安心な水の安定供給のため、未普及地域の解消を図るとともに、施設の統廃合による維持管理体制や経営基盤の強化に努め、さらに、老朽化施設の計画的な更新や施設の耐震化を推進する。

一方、都市化の進展や生活形態の高度化に伴う工場廃水や生活廃水等による水質汚濁が進む公共用水域の保全を目的とした下水道については、全県域下水道化新世紀構想に基づき、農業集落排水事業や漁業集落排水事業及び浄化槽設置事業と連携しながら地域に即した効率的な整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図る。

4）港湾

地方港湾魚津港は、本地域の生活物資の流通港として、また、漁業の拠点地として利用されている。

今後、物流機能の強化及び漁業関係施設の整備拡充を図るとともに、周辺地区の開発や環境条件に併せた緑地等の整備を進め、陸・海の結節点であるという立地有利性を活かし、地域の活性化に役立つ流通交流拠点としての整備促進を図る。

また、ウォーターフロントとして、海洋性レクリエーション需要に対応できる施設の整備についても検討する。

その他、入善町の海洋深層水施設では、多くのミネラルを含む海洋深層水が、その特性から様々な分野で研究され、活用されている。

5）河川・海岸

安全で美しく快適な生活環境を保全・創出するため、長期的視点に立った、治水、海岸保全事業等が求められている。黒部川については、急流河川の特性に配慮した改修を促進し、治水機能の確保を図る。また、片貝川、黒瀬川などの河川については緊急度や利水計画を勘案しながら計画的な整備を促進する。

一方、河川等の環境を活かし、人びとが清流に親しみ、安全でうるおいのある水辺空間づくりのため、堤防への桜等の植樹などにより、堤防の強化に合わせた緑化・修景を行うとともに河川改修に併せた周辺の親水公園化や、河川敷公園など河川環境を活かした整備を推進する。なお、黒部川については、平成２年策定の「黒部川水系河川環境管理基本計画」に基づき、自然と調和のとれた整備を促進する。

一方、海岸については、日本海特有の海象・気象により絶えず侵食にみまわれ、海岸

線が後退している。そのため、下新川海岸をはじめとする地域内海岸に離岸堤、副離岸堤、人工リーフ、緩傾斜堤護岸や新技術の新型離岸堤等を整備し、海岸侵食を防止する。さらに、海岸の親水性の向上を図るため、人工リーフや緩傾斜護岸などによる海岸環境整備を促進する。また、これら基盤整備に併せて、サイクリングロード、魚釣り場、マリンスポーツ施設などの整備を推進する。

6）ダム・砂防等

洪水等の災害防止や水資源の安定的な供給のため、舟川生活貯水池等の建設を推進する。

また、大谷ダム、布施川ダム、宇奈月ダムについては、周辺を良好な水辺空間として整備し、観光レクリエーション等への活用も図る。

一方、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂流出に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を促進する。さらに、重要な水源地について森林や治水施設の整備を面的かつ総合的に推進し、緑のダムとしての機能を強化するとともに、自然の保全や景観及び保水を高めるための造林を推進する。

7）情報通信

本地域においては、「新川広域圏テレトピア計画（平成7年10月承認）」に基づき、地域内全体が視聴エリアのケーブルテレビ網、公共施設を光ファイバーで接続する地域イントラネット網、及び地域医療ネットワークが整備されており、ケーブルテレビ網を活用し地域内の公共施設等を結ぶ情報基盤の整備を進め、福祉活動や環境問題、災害支援、防犯対策など地域住民活動の活性化を目指した双方向の情報ネットワークの形成を図る。これらの高度情報通信基盤を活用した各種観光情報等地域住民サービスの向上が急務となっている。

また、現在、県内市町村が共同で研究を進めている電子申請受付システムをはじめとした電子自治体構築の推進や、保健・福祉・医療の面での活用の調査研究を推進していく。

2．都市施設等の整備に関する事項

中心都市における都市機能の充実に併せて、地域住民等が生活の豊かさや、都市的生活を享受できるよう、地域の実情に即応した文化学習施設や、医療・福祉施設など各種都市施設等の整備を推進する。

1）文化・学習施設

長寿社会の到来など様々な社会環境の変化に伴い、生涯学習に対するニーズが高まっている。こうした中で、人生を豊かなものとするための機会づくりを進めるとともに、生涯にわたって学び、自己表現できる場を創出するため、文化センター、図書館、博物館等の整備を推進する。

特に、本地域には、全国名水百選にも選ばれた黒部川扇状地湧水群（黒部市の清水の里、生地の共同洗い場、入善町の杉沢の沢スギ）をはじめ、魚津市の水族館、埋没林博物館、黒部市の電気記念館、朝日町のヒスイ海岸など水に関わる資源や施設等が数多く存在し、これら施設等のネットワーク化を図るとともに、水博物館事業を推進し、地域の水文化等の情報を内外に発信していく。

また、本地域の芸術・文化の中枢として整備された新川文化ホール（魚津市）及び国際交流の拠点となる国際文化センター（黒部市）を中心に、これらとネットワークを図る芸術・文化の施設として、新川文化ホール（魚津市）、コスモホール（入善町）、アゼリアホール、文化体育センター（朝日町）、地域文化を伝承する農村文化伝承館（黒部市）、なないろKAN、歴史公園（朝日町）さらには、芸術に親しむ下山芸術の森（入善町）、ふるさと美術館、百河豚美術館（朝日町）など地域の特長を踏まえた根幹的施設の整備または充実に努め、施設相互の連携の強化を推進する。

2）商業・アミューズメント施設

自由時間の増加やゆとりへの関心の高まりに伴い、都市にはうるおいとやすらぎに加え、アミューズメント（遊）機能のより一層の充実が期待されている。そのため、多様な価値観を有する人々が都市の生活を楽しむことができる生活空間の形成に努める。

3）企業団地

国際化、情報化、技術革新の進展が著しい中で、国内産業の中国シフトによる空洞化なども進行しつつあり、時代の流れを見据えた新たな産業展開を図る必要がある。そのため、ものづくりへの意識を高めつつ地域の産業や技術を活かしながら産業構造の転換を図るとともに、先端技術型企業や研究開発型企業等の誘致を積極的に進める。また、北陸自動車道インターチェンジ周辺に複合的物流拠点を整備し、人・物・情報が集積する地域づくりをめざす。

さらに、多様で魅力ある産業の育成や労働条件の整備に向けて、産業立地基盤の整備

を図る。また、既存企業と誘致企業の交流や異業種間の企業連携による新商品開発等により既存企業の高度技術化、高付加価値化を図る。

4）保健・医療・福祉施設

疾病構造の変化に対応した高度な保健・医療サービスが享受できる体制としては、保健センター等の整備を推進するとともに黒部市民病院やあさひ総合病院などの公的病院や診療所の充実を図り、住民が適切な医療を受けることができるようにする。また、黒部市の地域救命センターなどの救急医療体制を充実するとともに、医療機器の一層の充実、医師や看護師等の確保に努める。

高齢化社会の進展に伴って、増加が予想される寝たきり高齢者、介護を必要とする障害者、認知症高齢者等に対しては、老人福祉センター、在宅介護支援センター、デイサービスセンター、ケアハウス、訪問介護ステーション等の整備を図るほか、住み慣れた地域での生活を支えるため、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスの計画的な整備に努める。

一方、新川地域の高齢者保健福祉の充実を図るため、周辺に立地する医療・福祉サービス施設との連携を図りながら福祉人材の育成や福祉情報の収集、提供を中心とした支援施設を整備する。

さらに、障害者が地域社会の中で安心して生活できる環境整備を進めるとともに、ノーマライゼーション理念の実現化に努める。

5）学術・研究

地域内にある北陸職業能力開発大学校、富山県黒部職業能力開発センターのより一層の充実を図るとともに、ソフトウェア産業、研究開発型産業等の研究開発部門や学術研究機関等の誘致に向けた取り組みを進める。さらに、地場産業の技術力の向上や人材育成のため、産・学・官の共同研究体制とともに、異業種交流や産学交流、国際交流などの技術・研究ネットワークを構築し、技術、業種、地域の枠組を越えた技術融合を促進する。

6）スポーツ施設

地域内には、総合体育センター、温水プールをはじめ、運動公園などのスポーツ施設があり、その他、本地域内小・中学校体育施設も開放されており、多くの住民に利用されている。

今後も各施設の点検・補修を継続しながら、計画的に管理運営が必要であるとともに、住民のニーズに応じたスポーツ施設の充実・整備を図ることが求められている。

住民の誰もがそれぞれのライフスタイルに応じて、多様なスポーツに主体的かつ継続的に親しむようにするための施設整備、または充実に努め、施設相互の連携の強化を推進し、スポーツ人口の拡大と「ひとり１スポーツ」の普及・定着を促進する。

7）公園・緑地

良好な居住環境を創出するため、人と人との交流や自然との交流の場として、また、特色ある自然、文化の保全・活用の場として、既存の公園・緑地をネットワーク化し、公園と人とのふれあいを強化する。

特に、魚津市の魚津総合公園等の都市公園や松倉城址県定公園、片貝川県定公園、大光寺ロードパーク、黒部市のアクアパーク、河川敷公園、入善町の運動公園、朝日県立自然公園の整備を推進するとともに、各市町においてさまざまな余暇活動やふれあいとやすらぎの場となる小公園を整備する。

なお、市街地の公園・緑地は、災害時の避難場所としても重要な位置づけにあるため、防災の視点からの整備充実にも努める。

8）廃棄物処理

産業活動の活性化や生活水準の向上に伴い、廃棄物が増大、多様化しており、その適正な処理を推進するため、住民の協力を得ながらごみの分別収集を徹底し、効率的かつ迅速な収集体制の確立を図る。

さらに、地球環境や資源保護の観点から、資源の有効利用の必要性が指摘されており、再利用可能な廃棄物の回収・再資源化ルートの整備や再生資源・再生品の利用を促進するための啓発や支援を充実するなど、リサイクルシステムの確立を図り、廃棄物の減量化に努める。

し尿処理については、収集体制の充実や浄化槽の適正な維持管理の指導を徹底し、河川等の汚濁等を防止する。

3．観光・レクリエーション施設等の整備に関する事項

所得の向上、自由時間の増大、生活意識の変化や国のグローバル観光戦略による国際観光の進展に伴い、観光レクリエーション需要は増大するとともに、観光の形態も都市観光と呼ばれる、あるがままの町の姿を観光するスタイルや癒しを求めるスタイルなどの体験型、長期滞在型など多様化、個性化するとともに、団体観光から個人グループ観光へと変化してきている。また、高速道路、新幹線の整備や国際化の進展により、首都圏、関西圏をはじめ、全国、海外からの観光客が見込まれる反面、地域間競争も激化している。

そのため、本地域の持つ、日本一のＶ字峡として知られる黒部峡谷と県内を代表する宇奈月温泉等の温泉群、魚津市の水族館や蜃気楼、埋没林など海岸から山岳まで豊かな観光資源を活かし、山・川・海を地域一体とする広域観光ルートを整備する。さらに黒部峡谷の利用の促進や黒部ルートの活用を図るとともに、立山黒部アルペンルートと併せて国立公園内での雄大な周遊ルートを形成することによって、本地域観光の一層の振興を図る。併せて、魚津市の魚津水族館、ミラージュランド、埋没林博物館、黒部市の魚の駅「生地」、生地地区の清水、宇奈月ダム周辺、（仮称）湯・遊会館、自然公園（スキー場）、入善町の園家山周辺、舟見山周辺、朝日町の宮崎境海岸（ヒスイ海岸）あさひ海岸、鹿島樹叢周辺、上の山周辺等との観光の拠点となる施設の整備充実を図る。

4．農山漁村整備に関する事項

農林水産業をめぐる厳しい情勢に対処して、たくましく魅力ある産業として発展させるため、地域の実情に応じた農地基盤などの生産基盤の整備を図るとともに、これと一体となった生活環境施設の整備を推進する。

1）生産基盤

農業基盤については、広域幹線農道、県営農免農道（新川中部地区）やふるさと農道等の整備を促進するとともに、かんがい排水、ため池などの基盤整備を進める。畜産については、新川育成牧場の整備・充実により一層の振興を図る。さらに、優良農地を確保しつつ、大規模農家の育成や生産技術の向上、流通経路の開拓などにより、生産性の高い農業の実現を推進する。また、生産活動を通じた、自然環境の保全やグリーンツーリズムなど農村資源を活用した住民の交流、活動空間の提供など、より魅力ある農業の実現を図る。

林業基盤については、森林基幹道、緑資源幹線林道などを整備するとともに、林業生産基盤の充実を図り、森林の総合利用を図る。特に、流域を単位とした森林の管理システムの構築により、森林の適正管理を推進し、多様でバランスのとれた森林を育成するとともに、住民の憩いの場、レクリエーションの場としての整備を進める。

さらに、水産業では、安全で機能性に富み、人にやさしい漁港とするため、漁港改修事業などによる整備を総合的に進めるとともに、資源管理型漁業、栽培漁業への転換を推進する。

2）生活基盤

農山漁村においては、集落をはじめとした人口の定住を促進し、地域の担い手を育てるとともに、生活の豊かさを実感できる快適で魅力のある地域づくりを進める必要がある。

そのため、農林漁業振興の基盤整備と一体となって地区内の生活道路の整備、拠点地区等への道路網、農村公園、上・下水道等の生活環境の整備を促進する。

また、農村景観や親水景観の保全に努め、自然環境と調和した快適な居住環境を確保することなどによって、農山漁村の定住性を高める。